

「災害時における施設等の利用に関する協定」について

東松島市では、災害に強く安全なまちづくりに向け防災体制のさらなる強化に努めており、その一環で、この度、災害時における施設等の利用に関する協定を下記のとおり締結いたしますので、取材方よろしくお願いたします。

記

- 1 日 時 令和2年8月25日（火）午後3時30分～
- 2 会 場 東松島市役所本庁舎 3階 301会議室
- 3 協定者 株式会社バリュー・ザ・ホテル宮城
- 4 協定内容

東松島市内において災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、東松島市の協力要請に基づき、バリュー・ザ・ホテル東松島矢本の駐車場及び施設を避難所として利用させていただくもの。